



平成 30 年 11 月 30 日

各 位

上 場 会 社 名 株式会社ジンズ
(コード番号：3046 東証第一部)
代 表 者 代表取締役社長 田 中 仁
問 合 せ 先 I R 室 長 山 脇 幹 也
電 話 番 号 TEL (03) 5275-7001 (代表)

第 31 回定時株主総会における議決権行使結果に関するお知らせ

平成 30 年 11 月 29 日に開催いたしました第 31 回定時株主総会における議決権行使の結果は、下記のとおりとなりましたのでお知らせいたします。なお、全ての議案は、事前の議決権行使及び当日ご出席の株主様の多数の賛成により、原案どおり承認されました。

記

1. 議決権の状況

議決権を有する株主数	8,599 名
その有する議決権の数	239,724 個

2. 議決権行使状況

出席株主（議決権行使書提出株主を含む）数	2,412 名
出席株主（議決権行使書提出株主を含む）の議決権の数	220,038 個
議決権行使率	91.79 %

3. 決議事項の内容

第 1 号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項 当社普通株式 1 株につき 48 円

第 2 号議案 吸収分割契約承認の件

持株会社体制へ移行することを目的に、平成 30 年 5 月 28 日付で設立した当社 100%出資子会社「株式会社ジンズジャパン」に当社の営む一切の事業（ただし、当社及び当社がその株式を保有する会社の事業活動に対する支配及び管理に関する事業並びにグループ運営に関する事業を除く。）に関して有する権利義務を、平成 31 年 7 月 1 日（予定）を効力発生日として承継させる吸収分割契約について承認する。

第 3 号議案 定款一部変更の件

平成 31 年 7 月 1 日（予定）をもって持株会社体制へ移行することに伴い、現行定款第 1 条（商号）及び第 2 条（目的）の一部を変更し、併せて平成 31 年 7 月 1 日に効力が発生する旨の附則を設ける。

第 4 号議案 取締役 4 名選任の件

田中仁、中村豊、古谷昇、國領二郎を取締役として選任する。

4. 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果	
					賛成率	可否
第1号議案 剰余金の配当の件	215,752	62	0	(注1)	98.05%	可決
第2号議案 吸収分割契約承認の件	215,734	80	0	(注2)	98.04%	可決
第3号議案 定款一部変更の件	213,883	1,931	0	(注2)	97.20%	可決
第4号議案 取締役4名選任の件						
① 田中 仁	215,174	638	0	(注3)	97.78%	可決
② 中村 豊	215,702	110	0		98.02%	可決
③ 古谷 昇	214,161	1,652	0		97.32%	可決
④ 國領 二郎	215,725	88	0		98.03%	可決

(注1) 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

(注2) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成です。

(注3) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成です。

5. 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に対して確認できた議決権数の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席の株主の議決権のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は、賛成数、反対数および棄権数に加算していません。

以上